

消防車両の売却仕様書

1 総則

この仕様書（以下「本仕様書」という。）は、舞鶴市が売却する消防車両（以下「車両」という。）について必要な事項を定める。

2 契約期間

契約締結後30日以内とする。（車両の引き渡し期限）

3 規格及び数量

売却する消防車両	救助工作車
台数	1台
車種	三菱
登録番号	京都800は193
初年度登録	平成13年3月9日
車台番号	FL63HG X 750030
型式	KK-FL63HG X改
原動機型式	6M61
排気量	8.20L
燃料の種類	軽油
乗車定員	6人
車検有効期間満了日	令和5年3月8日
自賠責期限	令和5年4月9日
走行距離	36,891km（若干の変動あり）
その他	<ul style="list-style-type: none">・経年使用による汚れ・傷・色あせなどあり・表示に関しては落札者で取り外し・ホイール付きノーマルタイヤ7本、ホイール付きスタッドレスタイヤ1本の引き取り・車両上部アルミ製ボックス3個は、引渡までに舞鶴市が取り外す

4 車両の所在及び引渡場所

舞鶴市字浜80番地の4 舞鶴市東消防署

5 車両の公開

車両の公開に関しては公告文4のとおり

6 その他

- (1) 車両は現状有姿での引渡しとなるため、車両の状態については公開期間内に確認すること。
- (2) 車両の状態を確認しなくても入札に参加出来るが、その場合は車両の状態について承諾したものとみなし、入札後の異議不服申し立ては一切認めない。
- (3) 必要としない部材などがあつた場合、落札者の責任及び負担において法令に則り処分すること。
- (4) 落札後に、緊急車両として使用しないこと。
- (5) 本仕様書によらない事項、または細部についての質疑及び不明な事項が生じた場合は、別途協議を行うこと。

7 お問い合わせ先

舞鶴市字浜80番地の4

舞鶴市消防本部警防課警防係

TEL 0773-65-0214

FAX 0773-66-2606